

AZ
362
39



復興追加豫算説明書
(附. 復興事業, 梗概)
復興局
国立国会図書館



29E67



復興追加豫算說明書

附、復興事業ノ梗概

復興局

(大正十三年六月)

貴族院
函
号
冊

貴族院
函
号
册

AZ
362
39



目次

追加豫算説明

第二 事業ノ梗概

一、 街路

二、 運河

三、 公園

四、 土地區劃整理

一頁

八

八

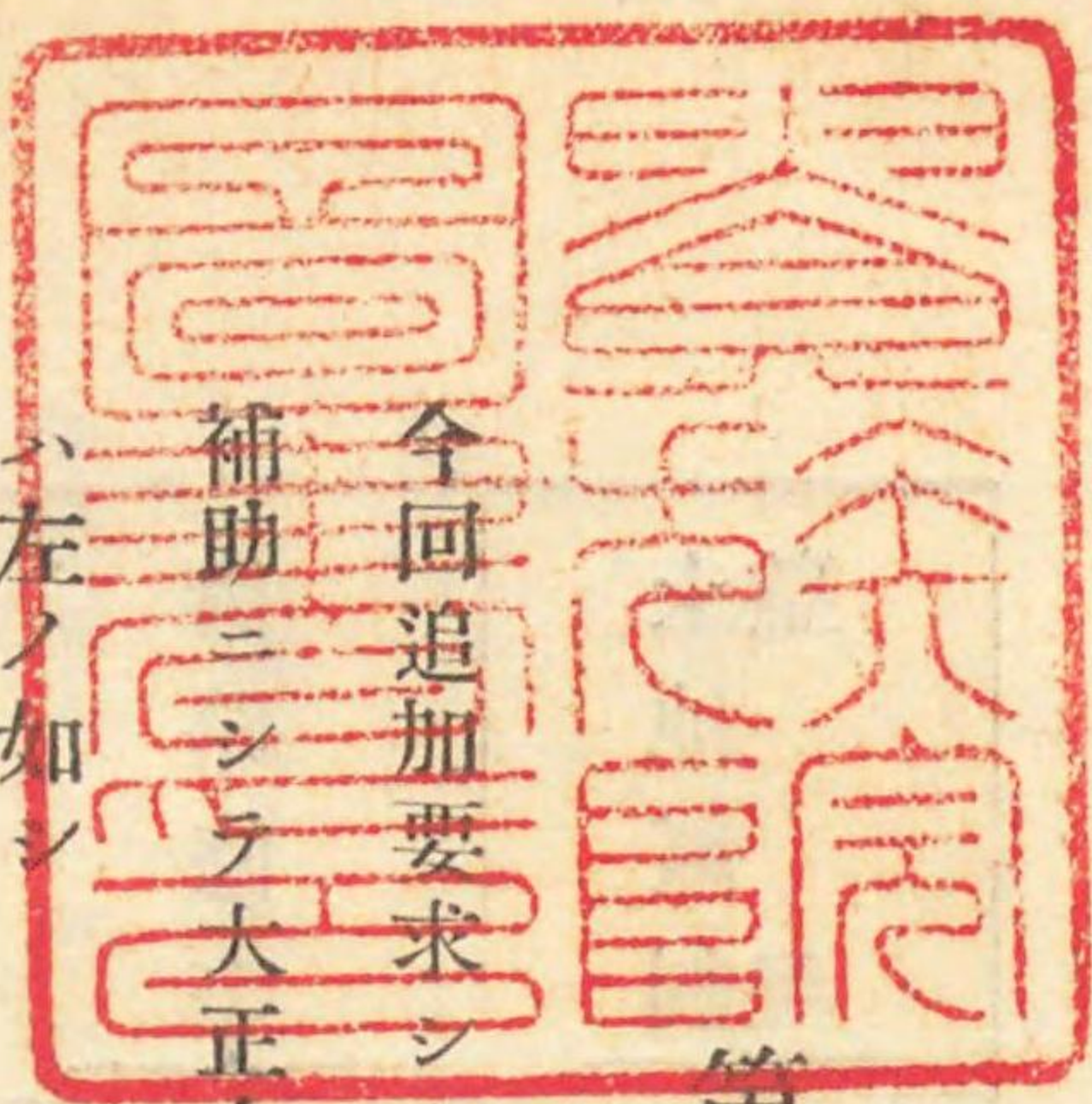
二四

二六

二八



82W04827



第一 追加豫算説明

今回追加要求シタル帝都復興費追加豫算ハ東京、横濱兩市ノ執行スル街路修築及土地區劃整理ニ要スル經費ニ對スル貸付金及補助ニシテ大正十三年度以降大正十七年度ニ至ル五ケ年間ノ豫算外國庫ノ負擔ニ屬スル經費トス其ノ費目別年度割金額ヲ示セ左ノ如シ

第一表

區分	總額	大正十三年度	大正十四年度	大正十五年度	大正十六年度	大正十七年度
地方復興事業費貸付金	四五,一三三,〇〇〇 <small>円</small>	八五七三,〇〇〇 <small>円</small>	一三,五三〇,〇〇〇 <small>円</small>	一三,六〇四,〇〇〇 <small>円</small>	七,〇六六,〇〇〇 <small>円</small>	四,三四九,〇〇〇 <small>円</small>
東京市貸付金	四〇,八一五,〇〇〇	七,七七〇,〇〇〇	一一,三八五,〇〇〇	一一,四一八,〇〇〇	六,四三七,〇〇〇	三,九五八,〇〇〇
横濱市貸付金	四三,〇〇七,〇〇〇	八,四六〇,〇〇〇	一,三四五,〇〇〇	一,一八六,〇〇〇	六,三三九,〇〇〇	三,九一一,〇〇〇
地方復興事業費補助	五七,五二八,〇〇〇	一,一七六,〇〇〇	一七,一四七,〇〇〇	一五,七一六,〇〇〇	八,六〇〇,〇〇〇	四,三四九,〇〇〇
東京市補助	五二,八四九,〇〇〇	一,〇五三,〇〇〇	一五,三六九,〇〇〇	一四,一九九,〇〇〇	七,八二〇,〇〇〇	三,九五八,〇〇〇
横濱市補助	五,六六九,〇〇〇	一,一〇三,〇〇〇	一,七七八,〇〇〇	一,五一七,〇〇〇	七,八〇〇,〇〇〇	三,九一〇,〇〇〇
合計	一〇二,六四〇,〇〇〇	二〇,二七九,〇〇〇	三九,六七七,〇〇〇	二八,三三〇,〇〇〇	一五,六六六,〇〇〇	八,六九八,〇〇〇 <small>円</small>

又之ヲ事業ノ種別ニ依リ國下地方團體トノ負擔及年度區分ヲ示セハ左ノ如シ

第二表

甲 東京市執行ノ分

事業種別	總費額	負擔		年	度	割
		區分	歩合			
事業種別	總費額	區分	歩合	年	度	割
街路修築	總費額	區分	歩合	年	度	割
街路修築	總費額	區分	歩合	年	度	割
整土地區劃	總費額	區分	歩合	年	度	割
整土地區劃	總費額	區分	歩合	年	度	割
合計	總費額	區分	歩合	年	度	割

乙 橫濱市執行ノ分

事業種別	總費額	負擔		年	度	割
		區分	歩合			
事業種別	總費額	區分	歩合	年	度	割
街路修築	總費額	區分	歩合	年	度	割
街路修築	總費額	區分	歩合	年	度	割
整土地區劃	總費額	區分	歩合	年	度	割
整土地區劃	總費額	區分	歩合	年	度	割
合計	總費額	區分	歩合	年	度	割

右追加要求額ハ曩ニ第四十七帝國議會ニ於テ修正削減セラレタル十二間未滿ノ街路修築及土地區劃整理ニ要スル經費ニ該當シ
 今回要求シタルモノノ外大正十二年度ニ於テ豫算外支出ニ係ルモノ貳百參拾六萬圓ヲ加ヘ總額一億五百萬圓トス(第三表、第
 四表)

第三表

合計	國		市	計
	計	市		
合計	五、六六九、〇〇〇	一、二七三、〇〇〇	八、四六六、〇〇〇	一、二七三、〇〇〇
合計	四、三〇七、〇〇〇	一、一三三、〇〇〇	五、四四〇、〇〇〇	一、一三三、〇〇〇
合計	九、九七六、〇〇〇	二、四〇六、〇〇〇	十二、三八二、〇〇〇	二、四〇六、〇〇〇

區分	大正十二年度	大正十三年度以降	計
東京市貸付金	九二八、〇〇〇	四〇、八一五、〇〇〇	四一、七四三、〇〇〇
橫濱市貸付金	九五、〇〇〇	四、三〇七、〇〇〇	四、四〇二、〇〇〇
地方復興事業費補助	一、三三七、〇〇〇	五七、五一八、〇〇〇	五八、八五五、〇〇〇
東京市補助	一、二一一、〇〇〇	五一、八四九、〇〇〇	五三、〇六〇、〇〇〇
橫濱市補助	一二六、〇〇〇	五、六六九、〇〇〇	五、七九五、〇〇〇
合計	二、三六〇、〇〇〇	一〇二、六四〇、〇〇〇	一〇五、〇〇〇、〇〇〇

第四表

甲 東京市ノ分

事業種別	負擔		大正十二年度	大正十三年度以降	計	
	區分	歩合				
						計
事業種別	計	市	國	計	市	國
街路修築	1	1	六四五,〇〇〇	二九,七八一,〇〇〇	三〇,四二六,〇〇〇	
	2	2	六四五,〇〇〇	二九,七八一,〇〇〇	三〇,四二六,〇〇〇	
	1	1	一二九,〇〇〇	五九,五六二,〇〇〇	六〇,八五二,〇〇〇	
	2	2	一二九,〇〇〇	五九,五六二,〇〇〇	六〇,八五二,〇〇〇	
土地區劃整理	1	3	八四九,〇〇〇	二二,〇六八,〇〇〇	二二,〇六八,〇〇〇	
	2	3	二八三,〇〇〇	一一,〇三四,〇〇〇	一一,〇三四,〇〇〇	
	1	3	一,二一一,〇〇〇	五,一八四九,〇〇〇	五三,〇六〇,〇〇〇	
	2	3	九二八,〇〇〇	四〇,八一五,〇〇〇	四一,七四三,〇〇〇	
合計	計	市	國	計	市	國
			二,一三九,〇〇〇	九二,六六四,〇〇〇	九四,八〇三,〇〇〇	

乙 横濱市ノ分

事業種別	負擔		大正十二年度	大正十三年度以降	計	
	區分	歩合				
						計
事業種別	計	市	國	計	市	國
街路修築	1	1	六四,〇〇〇	二,九四五,〇〇〇	三,〇〇九,〇〇〇	
	2	2	六四,〇〇〇	二,九四五,〇〇〇	三,〇〇九,〇〇〇	
	1	2	一二八,〇〇〇	五,八九〇,〇〇〇	六,〇一八,〇〇〇	
	2	2	一二八,〇〇〇	五,八九〇,〇〇〇	六,〇一八,〇〇〇	
土地區劃整理	1	3	六二,〇〇〇	二,七二四,〇〇〇	二,七八六,〇〇〇	
	2	3	三一,〇〇〇	一,三六二,〇〇〇	一,三九三,〇〇〇	
	1	3	九三,〇〇〇	四,〇八六,〇〇〇	四,一七九,〇〇〇	
合計	計	市	國	計	市	國
			二二六,〇〇〇	五,六六九,〇〇〇	五,七九五,〇〇〇	

尙之ヲ各費目ニ細分シ其ノ年度割ヲ示セハ左ノ如シ

第五表

甲 東京市ノ分

費目	總額		大正十二年度	大正十三年度	大正十四年度	大正十五年度	大正十六年度	大正十七年度
	計	市						
事務費	二,三五六,六六八	五〇,八〇六	三六九,九九二	五六七,二二六	六八〇,三四〇	三九六,五三〇	三二一,七七四	
用地費	二,一五四,三三三	四五六,八〇〇	三,〇五五,六〇〇	五,〇九八,七〇〇	六,一一五,三〇〇	三,五六四,四〇〇	二,八〇二,五三三	
橋工費	二,三二七,八八二	四七二,四六〇	三,六二六,八〇〇	五,二七五,〇〇〇	六,三三七,〇〇〇	三,六八七,四〇〇	二,八九九,三三三	
工事費	一,一八二,〇〇〇	二五〇,六五六	一,九三三,三六六	二,七九七,四六三	三,三五五,三三〇	一,九五五,六〇〇	一,五三七,五九六	
橋梁費	二,八〇四,一一八	五九,二七八	四五六,二四三	六六三,六一二	七九六,〇四〇	四六四,〇七〇	三六四,八七六	
計	六〇,八五三,〇〇〇	一,二九〇,〇〇〇	九,九〇二,〇〇〇	一四,四〇二,〇〇〇	一七,二七四,〇〇〇	一〇,〇六八,〇〇〇	七,九一六,〇〇〇	
事務費	二,一〇三,〇三三	五三,五六五	五五,五六七	七五八,五六六	五二六,五四六	二五八,七三六		
補償費	二七,五〇九,五六八	六八七,九二二	六,七四七,九五二	九,九二七,四六一	六,七〇一,〇一六	三,三八六,一一八		
雜工費	四,三三九,四〇〇	一〇八,五三三	一,〇六四,四三三	一,五六五,九七三	一,〇六六,三四八	五三四,一三四		
計	三三,九五二,〇〇〇	八四九,〇〇〇	八,三三八,〇〇〇	一二,三三二,〇〇〇	八,三四三,〇〇〇	四,一七九,〇〇〇		

東京市ノ執行スル補助街路ニ要スル土地ハ四拾壹萬貳千百拾坪ニシテ内參拾貳萬坪ハ土地ノ區劃整理

ニ依リ無償取得シ得ルモノニシテ買収又ハ補償スヘキ土地ハ九萬貳千百拾坪此代價千七百五拾萬九百圓(單價百九拾圓トス)ナリ

土地區劃整理ヲ施行スヘキ宅地ノ面積ハ約七百萬坪ニシテ國ノ施行スル地區ヲ除キ市ノ施行スヘキ地區内宅地ノ面積ハ五百五拾六萬九千坪ナリ

乙 横濱市ノ分

費目	總額						
	大正十二年度	大正十三年度	大正十四年度	大正十五年度	大正十六年度	大正十七年度	計
事務費	二二七,〇三〇	五〇,四三二	三八,五二八	五六,〇八四	六七,三四八	三九,三二八	三〇,八〇〇
	三,五八七,三〇〇	七六,三〇〇	六八二,九七〇	九四八,八五〇	一,〇一九,三三〇	四九三,七〇〇	三六六,一五〇
補償費	六三,四四三	一三,四六八	一〇三,一一四	一五〇,一一〇	一八〇,二六三	一〇五,〇三二	八二,四三四
	一,三五〇,五〇〇	二八,七三〇	一九,四七〇	二九,五五〇	三八三,七四〇	三三三,五二〇	二七五,四九〇
橋梁費	二〇八,七六〇	四,四四〇	三三,九二八	四九,三九六	五九,三三〇	三四,五五〇	二七,一二六
	計	六,〇一八,〇〇〇	二二八,〇〇〇	九七八,〇〇〇	一,四三四,〇〇〇	一,七一一,〇〇〇	九九六,〇〇〇
土地區劃整理費	事務費	二五八,七三六	五,七五八	六六,三〇九	九九,〇〇〇	六一,四八一	二六,一九〇
	補償費	三,五五八,三三四	七九,一八五	九二,一九〇	一,三六一,四七八	八四五,四九六	三六〇,一六五
計	雜工雜費	三六二,〇二八	八,〇五七	九三,七八一	一三八,五二二	八六,〇二三	三六,六四五
	計	四,一七九,〇〇〇	九三,〇〇〇	一,〇七一,〇〇〇	一,五九九,〇〇〇	九九三,〇〇〇	四三三,〇〇〇

横濱市ニ於テ施行スル補助街路ニ要スル土地ハ三萬八千八百九十四坪ニシテ内九千坪ハ土地ノ區劃整理ニ依リ無償取得シ得ルモノニシテ買収又ハ補償スヘキ土地ハ二萬九千八百九十四坪此ノ代價貳百六拾九萬四百六拾圓(單價九拾圓トス)

ナリ

土地區劃整理ヲ施行スヘキ宅地ノ面積ハ約七十五萬坪ニシテ國ノ施行スル地區ヲ除キ市ノ施行スヘキ地區内宅地ノ面積ハ四十五萬坪ナリ

東京市及横濱市ノ執行スル街路及土地區劃整理ニ對スル貸付金ハ五年据置三十ヶ年ニ年五分ノ利子ヲ附シテ均等償還セシムルモノニシテ右償還額ヲ既定ノ復興事業債償還額ト併セ之ヲ示セハ左ノ如シ

復興事業債償還

自治體	起債額	毎年度償還額	記	事
東京府	一二,七四九,六九八	八二九,三八六	起債額ハ事業費貸付金ニ相當ス	
神奈川県	二,五七五,七〇四	一六七,五五三	同	
東京市	八四,九八三,三九三	六,八四八,五〇六	起債額ハ利子補給元金ニ相當ス	
横濱市	二一,八九八,六六七	一,七六四,七三五	同	
東京市(追加ノ分)	四一,七四三,〇〇〇	二,七一一,四四二	起債額ハ事業費貸付金ニ相當ス	
横濱市(追加ノ分)	四,四〇二,〇〇〇	二八六,三五六	同	
計	一三,七四九,六九八	八二九,三八六		
東京府	二,五七五,七〇四	一六七,五五三		
神奈川県	一二六,七二六,三九三	九,五六三,九四八		
東京市	二六,三〇〇,六六七	二,〇五一,〇九一		
横濱市	一六八,三五二,四六二	一二,六一一,九七八		

備考

一、東京府及神奈川県起債ハ年五分三十ヶ年均等償還トス

二、東京市及横濱市起債ハ電氣、瓦斯、水道事業ニ關スルモノヲ控除シタルモノトシ年七分三十ヶ年均等償還トス
 三、同上追加ノ分ハ十二間未滿ノ街路改修及土地區劃整理ニ要スルモノトシ年五分三十ヶ年均等償還トス

第二 事業ノ梗概

一 街路

一、東京ニ於ケル街路ハ之ヲ幹線ト補助線トニ分チ幹線ノ規格ハ地域ノ情況ト交通ノ系統ニ稽ヘ幅員ヲ二二米以上トシテ特ニ其ノ配置ニ意ヲ用キ別ニ幅員十一米以上ノ補助線ヲ配置シ以テ災後ニ於ケル交通系統ノ整備ヲ圖ル而シテ幹線ハ政府ニ於テ補助線ハ市長ニ於テ之レヲ執行スルモノトス其ノ計畫ノ概要左ノ如シ

線
大正十三年二月二十八日特別都市計畫委員會議定
 大正十三年三月十一日內閣認可
 大正十三年三月十一日公告
 同年四月一日內務省告示第一七四號ニテ一部變更

番號

路

線 (起終點及經過地)

延長(約)

幅員

- 一 品川町ヨリ本芝一丁目、芝口一丁目、木挽町、江戸橋、和泉橋、車坂町ヲ經テ常盤線ニ至ル
 - 品川ヨリ本芝一丁目迄 一三、五九七*
 - 本芝一丁目ヨリ芝口一丁目迄 三、三六〇
 - 芝口一丁目ヨリ車坂町迄 二、〇九〇
 - 車坂町ヨリ三ノ輪町迄 五、七三〇
 - 三ノ輪町ヨリ常磐線迄 二、二九〇
- 二 九段坂下ヨリ南神保町、兩國橋ヲ經テ龜戶町ニ至ル
 - 六、二〇〇
 - 二七乃至三六

- 三 吳服橋外ヨリ永代橋、澤海橋ヲ經テ砂町ニ至ル
 - 五六〇
 - 二七〇
 - 二七乃至三六
- 四 有樂町一丁目ヨリ尾張町、木挽町三丁目、築地三丁目ヲ經テ月島二號地ニ至ル (隅田川ヲ含マス)
 - 二、二七〇
 - 二七乃至三六
- 五 築地三丁目ヨリ入船町、龜島町、濱町三丁目、淺草橋、南元町、北田原町ヲ經テ金杉下町ニ至ル
 - 八、〇四八
 - 三、六四〇
 - 三三
- 六 上野公園前ヨリ駒形町ヲ經テ押上町ニ至ル
 - 一、一一〇
 - 二二乃至四四
- 七 東京驛東口ヨリ下横町、龜島橋ヲ經テ越前堀一丁目ニ至ル
 - 四二〇
 - 三三
- 八 永樂町一丁目濠端ヨリ元千代田町ニ至ル
 - 二〇〇
 - 七三
- 九 櫻田門外ヨリ新議事堂前ニ至ル
 - 五八〇
 - 五五
- 一〇 相生橋南詰ヨリ和倉町、相生町ヲ經テ中ノ郷竹町ニ至ル
 - 五、〇五〇
 - 二五乃至三三
- 一一 東京驛北口錢瓶町ヨリ新常盤橋、小傳馬町一丁目ヲ經テ淺草橋ニ至ル
 - 一、二五〇
 - 三三
 - 三、八〇〇
 - 二五
 - 一、五八〇
 - 二七

三八	入谷町ヨリ山ノ宿町、淺草驛前ヲ經テ中ノ郷業平町ニ至ル	一一一	二、八三六	二二
三九	荒布橋東詰ヨリ思案橋ヲ經テ小網町四丁目ニ至ル		三八〇	二二
四〇	西久保神谷町ヨリ宇田川町ニ至ル		九一〇	二二
四一	西小川町ヨリ三崎町三丁目ヲ經テ陸軍造兵廠前ニ至ル		五八〇	二二
四二	永田町二丁目赤坂見附内		一九〇	二七
四三	溜池町ヨリ田町七丁目ニ至ル		一八〇	二七
四四	壹岐殿坂下ヨリ本郷一丁目ニ至ル		五八〇	二七
四五	東黒門町ヨリ上野廣小路町ニ至ル		一四五	三六
四六	須田町ヨリ萬世橋南詰ニ至ル		一一〇	三六
四七	木場町ヨリ平久町ニ至ル		八〇	二二
四八	芝公園増上寺門前ヨリ濱松町一丁目ニ至ル		六一一	二七
四九	雉子橋内ヨリ美土代町二丁目ヲ經テ豊島町ニ至ル		一、八四五	二二
五〇	村松町ヨリ豊島町ニ至ル		五七三	二二
五一	湯島天神町三丁目ヨリ厩橋ヲ經テ押上町ニ至ル		三、八七七	二二
五二	池ノ端仲町地内		三〇〇	二二
五三	越中島町ヨリ濱園町ニ至ル		一、〇二五	二二

右事業執行年割
第三號路線ノ内第五號路線接合點以東及第三〇號路線ノ内環狀線交叉點以北ヲ除ク
大正十三年二月二十八日特別都市計畫委員會議定
大正十三年三月十一日內閣認可
大正十三年三月十一日公告

大正十二年度	約一分七厘
大正十三年度	約二割四分八厘
大正十四年度	約二割五分一厘
大正十五年度	約二割六厘
大正十六年度	約一割六分九厘
大正十七年度	約一割九厘

大正十三年二月二十八日特別都市計畫委員會議定
 大正十三年三月十一日內閣認可
 大正十三年三月十一日公告
 同年四月一日內務省告示第一七四號及五月二日內務省告示第二〇七號ニテ一部變更

番號 補助線 線 (起終點及經過地) 延長(約) 幅員

一	今戶橋北詰ヨリ橋場町ヲ經テ南千住町地方橋場ニ至ル	一、五二〇 ^米	一一乃至一五 ^米
二	内 今戶橋北詰ヨリ橋場町迄 橋場町ヨリ南千住町地方橋場迄	一、一七五	一一
三	土州橋東詰ヨリ龜島橋東詰ニ至ル	三、四一五	一一
四	靈岸町ヨリ石島町ヲ經テ砂町ニ至ル	八三七	一八
五	小梅町ヨリ寺島町ニ至ル	二、一九一	一一
六	押上町ヨリ四ノ橋ヲ經テ東平井町ニ至ル	一、三六五	一八
七	光月町ヨリ龍泉寺町ニ至ル	四、二二六	二二
八	富士見町一丁目ヨリ隼町ニ至ル	九二五	一六
九		一、六四〇	一六
一〇		一一一	一六

八 元衛町ヨリ御茶ノ水橋ヲ經テ春木町二丁目ニ至ル 二〇七三 二二
 九 北鞆町ヨリ矢ノ倉町ニ至ル 一、六六七 一六
 一〇 南千住町千束ヨリ同町地方橋場ニ至ル 七九二 一一
 一一 小梅業平町ヨリ木場町ニ至ル 四、三三八 二二
 一二 愛宕下町一丁目ヨリ葵町ニ至ル 一、一四三 一五
 一三 愛宕下町四丁目ヨリ將監橋南詰ニ至ル 八〇三 一五
 一四 露月町ヨリ櫻川町ニ至ル 九四六 一五
 一五 千束町一丁目地内 一四五 一五
 一六 内幸町ヨリ櫻田本郷町ニ至ル 二〇六 一五
 一七 有樂町一丁目ヨリ西紺屋町ニ至ル 四五五 一五
 一八 豐玉橋西詰ヨリ明石町ニ至ル 一、一四七 一五
 一九 紀ノ國橋西詰ヨリ入船町六丁目ニ至ル 七四六 一五
 二〇 銀座一丁目ヨリ新湊町一丁目ニ至ル 一、〇五九 一五
 二一 桶町ヨリ長澤町ニ至ル 八七〇 一五
 二二 三十間堀三丁目ヨリ築地四丁目ニ至ル 四〇〇 一五
 二三 三十間堀二丁目ヨリ築地三丁目ニ至ル 五七一 一五
 二四 明石町ヨリ築地四丁目ニ至ル 五八六 一五
 二五 明石町ヨリ本八丁堀五丁目ニ至ル 九二八 一五

一四

二六 東湊町一丁目ヨリ新船松町ニ至ル 一三五五 一八
 二七 數寄屋町ヨリ川口町ニ至ル 一、〇四三 一五
 二八 小網仲町ヨリ濱町二丁目ニ至ル 一六七三 一五
 二九 猿樂町二丁目ヨリ猿樂町三丁目ニ至ル 六七三 一五
 三〇 坂本裏町ヨリ聖天町ニ至ル 一、九四七 一五
 三一 金杉上町ヨリ龍泉寺町ニ至ル(甲) 二九一 一五
 三二 金杉上町ヨリ龍泉寺町ニ至ル(乙) 一二四 一五
 三三 入谷町ヨリ馬喰町四丁目ニ至ル 二、八七九 一五
 三四 向柳原町一丁目ヨリ旅籠町二丁目ニ至ル 八五五 一五
 三五 馬道町一丁目ヨリ黒船町ニ至ル 八三七 一五
 三六 花川戸町ヨリ淺草區田町二丁目ニ至ル 一、三一四 二二
 三七 今戸町ヨリ橋場町ヲ經テ南千住町地方橋場ニ至ル 一、七〇七 一一乃至一五
 三八 地方今戸町ヨリ橋場町ニ至ル 一、二二五 一五
 三九 龜岡町三丁目ヨリ橋場町ニ至ル 四八二 一一
 四〇 元町ヨリ清住町ニ至ル 一、〇一九 一五
 四一 中ノ郷瓦町ヨリ越中島町ニ至ル 二三七 一五
 四二 中ノ郷業平町ヨリ本所驛脇ヲ經テ洲崎ニ至ル 一、四〇〇 一五
 四三 中ノ郷業平町ヨリ本所驛脇ヲ經テ洲崎ニ至ル 五、四一五 一五
 四四 中ノ郷業平町ヨリ本所驛脇ヲ經テ洲崎ニ至ル 四、四三七 一五
 四五 中ノ郷業平町ヨリ本所驛脇ヲ經テ洲崎ニ至ル 一五 一五

一五

四三 向島須崎町ヨリ向島押上町ニ至ル
 四四 西元町ヨリ大島町ニ至ル
 四五 砂町八右衛門新田地内
 四六 古石場町ヨリ鹽濱町ニ至ル
 四七 柴井町ヨリ愛宕町一丁目ニ至ル
 四八 烏森町ヨリ源助町ニ至ル
 四九 神明町ヨリ芝公園五號地ニ至ル
 五〇 新網町北側ヨリ芝公園十二號地ニ至ル
 五一 港町ヨリ芝公園十五號地ニ至ル
 五二 新櫻田町ヨリ愛宕町二丁目ニ至ル
 五三 烏森町ヨリ宇田川横町ニ至ル
 五四 新榮町五丁目ヨリ日比谷町ニ至ル
 五五 川口町ヨリ銀町一丁目ニ至ル
 五六 采女町ヨリ白魚橋ニ至ル
 五七 新湊町三丁目ヨリ隅田川右岸ニ至ル
 五八 柳町ヨリ淺草橋南詰ニ至ル
 五九 芳町ヨリ箱崎町二丁目ニ至ル
 六〇 東龍閑町ヨリ蠅殼町三丁目ニ至ル

一六
 八七四 一五
 二、八七六 一五
 一五二七 一五
 一八九 一五
 一六九二 一一
 三六四 一一
 五二八 一一
 六一九 一一
 六〇一 一一
 六五一 一一
 八四八 一一
 五四六 一一
 二二八 一一
 七四六 一一
 一五一 一一
 一、二一八 一五
 七〇一 一一
 一、六八七 一一

六一 小網町三丁目ヨリ濱町三丁目ニ至ル
 六二 錦町二丁目ヨリ新銀町ニ至ル
 六三 錦町三丁目ヨリ通神保町ニ至ル
 六四 西小川町一丁目ヨリ三崎町一丁目ニ至ル
 六五 西小川町一丁目ヨリ表猿樂町ニ至ル
 六六 淡路町二丁目ヨリ三崎町一丁目ニ至ル
 六七 {削除}
 六八 一番町ヨリ中六番町ニ至ル
 六九 五番町ヨリ元園町二丁目ニ至ル
 七〇 龍泉寺町ヨリ三之輪ニ至ル
 七一 金杉上町ヨリ揚屋町ニ至ル
 七二 金杉上町ヨリ淺草町ニ至ル
 七三 萬年町二丁目ヨリ新谷町ニ至ル
 七四 下車坂町ヨリ花川戸町ニ至ル
 七五 上車坂町ヨリ松清町ニ至ル
 七六 千束町一丁目ヨリ金龍山瓦町ニ至ル
 七七 馬道五丁目ヨリ山ノ宿町ニ至ル
 七八 象潟町ヨリ千束町三丁目ニ至ル

一七
 七八八 一一
 四一三 一一
 三三三 一一
 三〇八 一一
 三七五 一一
 一、一四一 一一
 六八四 一一
 八三九 一一
 九二一 一一
 五二八 一一
 一、五六九 一一
 九四六 一一
 一、六七八 一一
 一、二七〇 一一
 一、〇九二 一一
 一九三 一一
 四七三 一一

七九	千束町三丁目ヨリ淺草區田町一丁目ヲ經テ今戸町ニ至ル	八三三	一一乃至一五
八〇	内 千束町三丁目ヨリ田町一丁目迄 田町一丁目ヨリ今戸町迄	二二九	一一
八一	吉野町ヨリ南千住町地方橋場ニ至ル	六〇四	一一
八二	山谷町ヨリ田中町ニ至ル	八五五	一一
八三	千束町二丁目ヨリ龜岡町三丁目ニ至ル	七四九	一一
八四	千束町一丁目ヨリ北富坂町ニ至ル	一二七六	一五
八五	金杉上町ヨリ元鳥越町ニ至ル	一六二五	一一
八六	神吉町ヨリ二長町ニ至ル	二、三一一	一一
八七	車坂町ヨリ御徒町二丁目ニ至ル	一、七五三	一一
八八	御徒町一丁目地内	六七七	一一
八九	元鳥越町ヨリ上平右衛門町ニ至ル	五六八	一一
九〇	永堀町ヨリ深川區大島町ニ至ル	五九七	一一
九一	御徒町一丁目ヨリ須賀町ニ至ル	八六七	一一
九二	弓町一丁目ヨリ下谷區竹町ニ至ル	一、〇八一	一一
九三	西鳥越町ヨリ森田町ニ至ル	二、〇七五	一一
九四	湯島天神町一丁目ヨリ下谷區竹町ニ至ル	四七八	一一
九五	小島町ヨリ北富坂町ニ至ル	一、二四一	一一
	上野廣小路町ヨリ永住町ニ至ル	五二二	一一
		一、〇三二	一一

九六	七軒町ヨリ諏訪町ニ至ル	八五五	一一
九七	湯島四丁目ヨリ湯島梅園町ニ至ル	六三七	一一
九八	湯島五丁目ヨリ湯島切通坂町ニ至ル	四四〇	一一
九九	清住町ヨリ深川區大島町ニ至ル	一、四六五	一五
一〇〇	三之輪町ヨリ三河島町ニ至ル	三九一	一一
一〇一	日暮里町金杉地内	五〇二	一一
一〇二	中ノ郷瓦町地内	一八二	一一
一〇三	原庭町ヨリ柳島元町ニ至ル	一六七八	一一
一〇四	外手町ヨリ柳島横川町ニ至ル	一九五七	一一
一〇五	横網町二丁目ヨリ太平町二丁目ニ至ル	一九二九	一一
一〇六	元町ヨリ龜戸町ニ至ル	二、六三九	一一
一〇七	相生町ヨリ西六間堀町ニ至ル	二六九二	一一
一〇八	中ノ郷竹町ヨリ荒井町ヲ經テ數矢町ニ至ル	三、八七七	一一乃至三三
	内 中ノ郷竹町ヨリ荒井町迄	四四九	二二
	荒井町ヨリ數矢町迄	三四二八	二二
一〇九	小梅業平町ヨリ茂森町ニ至ル	三、六四〇	二二
一一〇	中ノ郷業平町ヨリ太平町二丁目ニ至ル	一、〇四八	二二
一一一	押上町ヨリ太平町二丁目ニ至ル	一〇四八	二二
一一二	押上町ヨリ柳島町ニ至ル	七六四	二二

一一三	柳島横川町ヨリ龜戸町ニ至ル	六二四	一一
一一四	佐賀町一丁目ヨリ龜住町ニ至ル	一六一二	一一
一一五	安宅町ヨリ徳右衛門町ニ至ル	一〇三四	一一
一一六	徳右衛門町ヨリ深川區本村町ニ至ル	一一六五	一一
一一七	柳原町ヨリ豊住町ニ至ル	二一三九	一一
一一八	猿江裏町ヨリ大島町ニ至ル	六三七	一一
一一九	靈岸町ヨリ山本町ヲ經テ砂町ニ至ル	二三四八	一一
一二〇	和倉町ヨリ西平井町ニ至ル	一三七二	一一
一二一	富岡門前町ヨリ越中島町ニ至ル	一六四二	一一
一二二	深川區大島町ヨリ平久町二丁目ニ至ル	一〇七四	一一
一二三	烏森町ヨリ有樂町三丁目ニ至ル	一五一八	一一

（補助線中幅員二二米ノモノアルハ軌道ヲ布設スル爲ニ特ニ幅員ヲ擴メタルモノナリ）

右事業執行年割（第一一三號路線ヲ除ク）

大正十三年三月十四日特別都市計畫委員會議定
大正十三年三月十九日内閣認可
大正十三年三月二十日第一三三號内務省告示

大正十二年度	約一分九厘
大正十三年度	約二割六分一厘
大正十四年度	約二割五分七厘
大正十五年度	約一割九分五厘

大正十六年度 約一割五分三厘
大正十七年度 約一割一分五厘

二、横濱ニ於ケル街路ノ計畫ハ概ネ東京ノ例ニ則リ政府ニ於テ執行スルモノト市長ニ於テ執行スルモノトニ分ツ其ノ計畫ノ概要左ノ如シ

イ 政府ニ於テ執行スルモノ
（大正十三年二月二十八日特別都市計畫委員會議定）
（大正十三年三月十一日内閣認可）
（大正十三年三月十一日公告）

番 號 路 線（起終點及經過地） 延長（約） 幅 員

一 子安町市郡界ヨリ神奈川町横濱驛前、西戸部町、久保町道上ヲ經テ保土ヶ谷町岩間ニ詰ル

内 子安町市郡界ヨリ神奈川町十番町迄
神奈川町十番町ヨリ青木町七軒町迄
青木町七軒町ヨリ横濱驛前迄
横濱驛前ヨリ久保町道上迄
久保町道上ヨリ保土ヶ谷町岩間迄

二 辨天橋東詰ヨリ本町四丁目ヲ經テ萬國橋南詰ニ至ル

内 本町四丁目ヨリ南吉田町南七丁目迄
南吉田町南七丁目ヨリ大岡町高等工業學校前迄

三 本町四丁目ヨリ眞砂町、南吉田町、蒔田町ヲ經テ大岡町高等工業學校前ニ至ル

四 大江橋南詰ヨリ尾上町、西ノ橋、北方町ヲ經テ本牧町原ニ至ル

内 大江橋南詰ヨリ西ノ橋北詰迄
西ノ橋北詰ヨリ本牧町原迄

八、五〇一*	一八乃至三六*
三、一五五	二五
一、〇五四	三三
一、二七二	三六
一、八四九	二二
一、一七一	一八
六二七	二七
四、五二〇	二二乃至二五
二、七〇二	二五
一、八一八	二二
四、七二〇	二二乃至二五
一、六五六	二五
三、〇五四	二二
一一一	二二

五 青木町七軒町ヨリ神奈川町二ツ谷ヲ經テ市郡界六角橋南詰ニ至ル
 六 程ヶ谷町帷子ヨリ西戸部町、南太田町、霞町、吉岡町五丁目ヲ經テ南吉田町南四ツ目ニ至ル

七 西平沼町ヨリ伊勢町、日ノ出町、長者橋ヲ經テ千秋橋南詰ニ至ル

八 井土ヶ谷町ヨリ大岡川村永田ヲ經テ保土ヶ谷町岩間ニ至ル

九 櫻木町一丁目ヨリ野毛町三丁目ヲ經テ日ノ出町一丁目ニ至ル

一〇 平沼橋南詰ヨリ横濱驛前ニ至ル
 一一 神奈川町十番町ヨリ東神奈川驛ニ至ル
 一二 平沼橋南詰ヨリ淺間町淺間下ニ至ル

右事業執行年割
 (大正十三年二月二十八日特別都市計畫委員會議定)
 (大正十三年三月十一日內閣認可)
 (大正十三年三月十一日公告)

一一三
 二〇八三
 一六五六
 三、七三七
 一三六四
 一四三六
 四三六
 五〇一
 二、六五〇
 一、二五八
 六三六
 七五六
 一、六四五
 二七三
 七五四
 六一八
 五四六
 五六七
 二二九
 七〇九

大正十二年度 約一分四厘
 大正十三年度 約二割八分六厘
 大正十四年度 約二割八分七厘
 大正十五年度 約一割七分
 大正十六年度 約一割四分五厘
 大正十七年度 約九分八厘

(ロ) 市長ニ於テ執行スルモノ
 (大正十三年二月二十八日特別都市計畫委員會議定)
 (大正十三年三月十一日內閣認可)
 (大正十三年三月十一日公告)

延長(約) 幅員

番號 路 線 (起終點及經過地)

一三 五日ノ出町一丁目ヨリ井土ヶ谷町ニ至ル 二、六三六 一六米

一四 青木町七軒町ヨリ淺間町社宮司ニ至ル 二、七六八 一八乃至二七

一五 高島町八丁目ヨリ西戸部町鹽田ニ至ル 六四 二七

一六 子安町海道通ヨリ子安町神ノ木ニ至ル 一、五六四 一八

一七 車橋北詰ヨリ山元町ニ至ル 一、三六四 一六

一八 藤田町六反田ヨリ井土ヶ谷町ニ至ル 六〇〇 一八

一九 千歳町二丁目ヨリ南吉田町南六ツ目ニ至ル 八一八 一八

二〇 中村町西ノ谷ヨリ南太田町西中耕地ニ至ル 一、三八二 二〇

九四五 一六乃至二〇

一一三

内 譯 (中村町西ノ谷ヨリ南吉田町南六ツ目迄
南吉田町南六ツ目ヨリ南太田町西中耕地迄)

二一 北方町小湊ヨリ新山下町ニ至ル

右事業執行年割 (第一九號路線ヲ除ク)

(大正十三年四月二十三日特別都市計畫委員會議定
大正十三年五月二十日內閣認可
大正十三年五月二日第二〇八號內務省告示)

大正十三年度	約二割六分四厘
大正十四年度	約二割三分七厘
大正十五年度	約二割四厘
大正十六年度	約一割六分五厘
大正十七年度	約一割三分

二二 運河

一、東京市内ニ於ケル水運ノ狀況ニ鑑ミ運河ノ新鑿、改修並埋立ヲ爲スコトトシ總テ政府ニ於テ之ヲ執行ス其ノ計畫ノ概要左ノ如シ

番號	名 稱	新 鑿	區 域	延長(約)	幅員	深度(零點下)
一	築地川楓川連絡	改	金六町地先櫻川ヨリ木挽町一丁目地先築地川ニ至ル	二九〇 ^米	三三	一・八 ^米

番號	名 稱	區 域	延長(約)	幅員	深度(零點下)
一	小名木川	上大島町地先横十間川ヨリ新安宅町地先隅田川ニ至ル	二、四六〇 ^米	五五 ^米	二・一 ^米
二	横十間川	柳島元町地先北十間川ヨリ豊住町地先十間川ニ至ル	三、六七〇	四〇	一・八
三	大島川	木場町地先大横川ヨリ諸町地先隅田川ニ至ル	一、九二〇	四〇	一・八
四	神田川	柳原河岸地先ヨリ新柳町地先隅田川ニ至ル	一、四二〇	四七	一・八
五	日本橋川	富島町地先龜島川ヨリ大川端町地先隅田川ニ至ル	四七〇	四七	一・八
六	楓川	本材河岸地先日本橋川ヨリ柳町地先櫻川ニ至ル	一、二二〇	三三	一・八
七	櫻川	金六町地先京橋川ヨリ港河岸地先龜島川ニ至ル	七五〇	三三	一・八
八	京橋川	北紺屋町地先外濠ヨリ金六町地先櫻川ニ至ル	六〇〇	三三	一・八
九	築地川	木挽町八丁目地先ヨリ築地四丁目地先海ニ至ル	五五〇	四七	一・八
一〇	築地川	木挽町一丁目地先ヨリ木挽町八丁目地先ニ至ル	一、一三〇	三三	一・八
一一	汐留川	木挽町七丁目地先三十間堀川ヨリ木挽町八丁目地先築地川ニ至ル	四〇〇	三三	一・八

右運河ノ新鑿、改修事業執行年割

大正十二年度	約一分三厘
大正十三年度	約二割一分一厘
大正十四年度	約二割八厘
大正十五年度	約二割
大正十六年度	約二割
大正十七年度	約一割六分八厘

二四

六七三
二七二
六三六
一八

以上
（大正十三年二月二十八日特別都市計畫委員會議定）
大正十三年三月十一日內閣認可
大正十三年三月十一日公告

西堀留川 延長約三七四米 幅員約三〇米

東堀留川 延長約五四五米 幅員約三三米 深度約一・八米

右運河ノ埋立、改修事業ハ大正十三年度ニ於テ執行スルモノトス

以上
（大正十三年三月二十八日特別都市計畫委員會議定）
大正十三年四月三十日內閣認可
大正十三年五月二日第二〇九號內務省告示

二、横濱市ニ於テハ（一）堀割川（二）中村川及堀川ノ二運河ヲ擇ヒ之ヲ改修スル豫定ナリシモ未タ計畫確定ノ運ニ至ラス更ニ精査ノ上近ク特別都市計畫委員會ニ付議シテ之ヲ決定セムトス

三 公園

東京市内ニ於テハ這次ノ災害ニ鑑ミ成ル可ク普遍的ニ之ヲ設置スルノ方針ヲ採リ大公園ハ政府ニ於テ之ヲ執行シ小公園ハ學校ニ隣接シテ之ヲ設置スルコトトシ市長ヲシテ之ヲ執行セシム其ノ計畫ノ概要左ノ如シ

番號	名稱	大 公 園	小 公 園	面 積 (約)
一	濱町公園	日本橋區濱町一丁目及濱町二丁目ノ内		一萬一千坪
二	隅田公園	本所區新小梅町、向島小梅町及向島須崎町ノ内並淺草區花川戸町、		

三 錦糸公園 山ノ宿町、金龍山瓦町及今戸町ノ内 三萬二千坪
 本所區大平町二丁目ノ内 一萬八千坪

右事業執行年割
（大正十三年三月二十八日特別都市計畫委員會議定）
大正十三年三月三十一日內閣認可
大正十三年四月一日第一七〇號內務省告示

大正十二年度	約二分四厘
大正十三年度	約三割二分四厘
大正十四年度	約三割一分五厘
大正十五年度	約一割二厘
大正十六年度	約一割一分六厘
大正十七年度	約一割一分九厘

園（目下特別都市計畫委員會ニ付議中ニ屬ス）

箇 所	積 數
面	五二箇所
積	約四六、六〇〇坪

二、横濱市ニ於テハ左記四公園ヲ増設スル豫定ナルモ未タ計畫確定ノ運ニ至ラス更ニ精査ノ上近ク特別都市計畫委員會ニ付議シテ之ヲ決定セムトス

日ノ出公園	四、八〇〇坪
山下公園	二五、〇〇〇坪
野毛山公園	二〇、〇〇〇坪
神奈川公園	六、〇〇〇坪

四 土地區劃整理

一、東京市ニ於ケル土地區劃整理ハ燒失區域ノ殆ント全部ニ涉リ政府ニ於テ之ヲ施行スルノ豫定ナリシカ豫算削減ノ結果全地
區ノ内十五地區ヲ政府ニ於テ其ノ他ノ五十地區ヲ市長ニ於テ執行スルモノトス其ノ計畫ノ概要左ノ如シ

土地區劃整理施行區域

大正十三年三月十四日特別都市計畫委員會議定
大正十三年三月十九日内閣認可
大正十三年三月二十日第一三一號內務省告示

一 東京市

區

域

面積(約)

麴町區

- 一、上六番町、元園町一丁目、麴町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、山元町一丁目、同二丁目、元平河町、平河町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、飯田河岸、飯田町四丁目、同五丁目、大手町二丁目、道三町、錢瓶町、元衛町、有樂町三丁目ノ全部
- 二、三番町、富士見町一丁目、上二番町、下二番町、一番町、五番町、元園町二丁目、麴町五丁目、平河町五丁目、飯田町一丁目、飯田町二丁目、飯田町三丁目、飯田町六丁目、大手町一丁目、内幸町一丁目、隼町、有樂町一丁目、同二丁目ノ一部

神田區

- 和泉町、佐久間町二丁目、同三丁目、同四丁目、平河町ヲ除ク

日本橋區

全部

京橋區

- 築地四丁目、佃島、新佃島西町一丁目、同二丁目、同三丁目、新佃島東町一丁目、同二丁目、月島東河岸通一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、同七丁目、同八丁目、同九丁目、同十丁目、同十一丁目、同十二丁目、月島東中通一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、同七丁目、同八丁目、同九丁目、同十丁目、同十一丁目、同十二丁目、月島西中通一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、

芝區

- 同五丁目、同六丁目、同七丁目、同八丁目、同九丁目、同十丁目、同十一丁目、同十二丁目、月島西河岸通一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、同七丁目、同八丁目、同九丁目、同十丁目、同十一丁目、同十二丁目、月島通一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、同七丁目、同八丁目、同九丁目、同十丁目、同十一丁目、同十二丁目、明石町ノ全部及南小田原町一丁目ノ一部ヲ除ク

六八〇、五八〇坪

赤坂區

- 一、新幸町、琴平町、南佐久間町一丁目、同二丁目、櫻田備前町、櫻田鍛冶町、櫻田和泉町、櫻田太左衛門町、櫻田久保町、櫻田善右衛門町、櫻田伏見町、兼房町、烏森町、芝口一丁目、同二丁目、同三丁目、日蔭町一丁目、同二丁目、源助町、愛宕下町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、柴井町、宇田川町、宇田川横町、三島町、神明町、新錢座町、宮本町、新網町、濱松町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、湊町、中門前一丁目、同二丁目、同三丁目、土手跡町、七軒町、片門前一丁目、同二丁目、愛宕町一丁目、同二丁目、同三丁目、田村町、西久保櫻川町、西久保廣町、西久保明船町、西久保巴町、露月町、二葉町ノ全部
- 二、芝公園地、葺手町、神谷町、汐留町一丁目、同二丁目、櫻田本郷町ノ一部

四六二、〇二六坪

本郷區

- 一、新町一丁目、同二丁目、田町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、同七丁目、溜池町ノ全部
- 二、新町三丁目ノ一部
- 一、湯島天神町一丁目、同二丁目、同三丁目、湯島梅園町、湯島新花町、湯島三組町、妻戀町、湯島一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、金助町、春木町一丁目、同二丁目、同三丁目、本郷一丁目、東竹町、西竹町、元町一丁目、同二丁目、湯島同朋町ノ全部
- 二、湯島切通坂町、本郷二丁目、本郷三丁目、弓町一丁目ノ一部

七〇、五〇〇坪

二四四、八五三坪

下谷區

二、三ノ輪町、金杉下町、入谷町、新坂本町、山伏町、萬年町一丁目、同二丁目、豐住町、下車坂町、上車坂町、車坂町、北稻荷町、南稻荷町、西町、御徒町一丁目、同二丁目、同三丁目、仲御徒町一丁目、同二丁目、同三丁目、竹町、二長町、下谷町一丁目、同二丁目、五條町、上野三橋町、上野町一丁目、同二丁目、上野廣小路町、上野元黒門町、上野北大門町、數寄屋町、西黒門町、東黒門町、坂町、同朋町、長者町一丁目、同二丁目、上野南大門町、練馬町、善養寺町ノ全部

二、龍泉寺町、金杉上町、坂本町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、上野山下町、下根岸町、池ノ端仲町ノ一部

淺草區

新吉原五十間町、新吉原江戸町一丁目、同二丁目、新吉原揚屋町、新吉原京町一丁目、同二丁目、新吉原角町ノ全部及千束町二丁目ノ一部ヲ除ク

本所區

向島須崎町、向島請地町、向島小梅町、新小梅町、向島中ノ郷町、小梅瓦町、向島押上町ヲ除ク

深川區

洲崎辨天町一丁目、同二丁目、鹽崎町、濱園町ノ全部及東平井町、西平井町、越中島町ノ一部ヲ除ク

日暮里町

大字金杉ノ一部

大字三河島ノ一部

三河島町

一、大字千束ノ全部

南千住町

二、大字三之輪、大字千住南、大字地方橋場ノ一部

三、南葛飾郡

區

砂町

一、大字永代ノ全部

一三〇、〇二〇坪

右區域ヲ政府ニ於テ執行スルモノト市長ニ於テ執行スルモノトニ分別スレハ左ノ如シ

第六地區

(神田區)

猿樂町一丁目、裏猿樂町、駿河臺鈴木町、駿河臺袋町、駿河臺西紅梅町、駿河臺東紅梅町、駿河臺北甲賀町、紅梅河岸、駿河臺南甲賀町ノ一部、淡路町二丁目ノ一部

第十地區

(日本橋區)

馬喰町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、元柳町、新柳町、吉川町、横山町一丁目、二丁目、三丁目、通鹽町、橋町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、藥研堀町、米澤町一丁目、二丁目、三丁目、若松町、村松町、矢ノ倉町、濱町一丁目ノ一部、久松町ノ一部、東綠河岸、元柳河岸、龜井町ノ一部、小傳馬上町、小傳馬町一丁目、二丁目、三丁目、通油町、通旅籠町、大傳馬町二丁目、堀留町二丁目、三丁目、新材木町、新乗物町、岩代町、葺屋町、堺町、芳町ノ一部、田所町、長谷川町、新和泉町、新大坂町、元濱町、彌生町、富澤町、高砂町、住吉町ノ一部、浪花町ノ一部、新葺町ノ一部、東萬河岸ノ一部、西綠河岸ノ一部

(神田區)

橋本町一丁目、二丁目、三丁目、久右衛門町、富松町、江川町、豐島町、柳原河岸ノ一部

第十二地區

(日本橋區)

面積(約)

一、七九九、二五四坪

一、四〇三、八二〇坪

一、三二八、七一七坪

六八二、九〇八坪

一九二、九八五坪

面積(約)

一三〇、〇二〇坪

(大正十三年三月二十七日第一五四號內務省告示〇同年五月十四日內務省告示第二二四號ニテ一部變更)

濱町二丁目ノ一部、濱町三丁目、濱町一丁目ノ一部、久松町ノ一部、葛蒲河岸

第十三地區 (日本橋區)

浪花町、住吉町、元大坂町、芳町ノ一部、松島町、蠣殻町一丁目、二丁目、三丁目、小網仲町、小網町二丁目、三丁目、四丁目、新葭町ノ一部、東葛河岸、鏡河岸、行徳河岸、西縁河岸ノ一部

第十四地區 (日本橋區)

西河岸町、吳服町、元大工町、檜物町、數寄屋町、上横町、萬町、平松町、青物町、元四日市町、本材木町一丁目、佐内町、川瀬石町、新右衛門町、樽正町、箔屋町、下横町、本材木町二丁目、通一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、城邊河岸、四日市河岸、西河岸、本材河岸

第十六地區 (日本橋區)

中洲町、箱崎町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、北新堀町、北新堀河岸、永久河岸

第十七地區 (京橋區)

北横町、南横町、桶町、南大工町、南鍛冶町、五郎兵衛町、北紺屋町、大根河岸、南傳馬町一丁目、二丁目、三丁目、豊町、中橋廣小路町、中橋和泉町、大鐮町、南鞆町、松川町、鈴木町、因幡町、常盤町、柳町、具足町、炭町、竹河岸、本材木町三丁目、本材河岸、城邊河岸

第三十一地區 (神田區)

佐久間河岸、佐久間町一丁目、花房町ノ一部、花園町ノ一部、仲町一丁目ノ一部、松永町、相生町ノ一部、花田町ノ一部、練塀町ノ一部、仲御徒町一丁目ノ一部、同町二丁目ノ一部、同町三丁目ノ一部、御徒町一丁目、二丁目、竹町、二長町

(下谷區)

第三十四地區 (淺草區)

南松山町、阿部川町、北三筋町ノ一部、永住町、七軒町、南清島町

(下谷區)

南稻荷町、西町、車坂町ノ一部、御徒町三丁目、仲御徒町三丁目ノ一部、上野山下町ノ一部、仲御徒町四丁目、上野町一丁目ノ一部、上野町二丁目、五條町、下谷町一丁目、二丁目、上野三橋町、上野廣小路町ノ一部

第三十六地區 (淺草區)

北松山町、北清島町、神吉町、松葉町ノ一部

(下谷區)

北稻荷町、上車坂町、萬年町一丁目、下車坂町ノ一部、車坂町ノ一部

第四十九地區 (本所區)

龜澤町一丁目ノ一部、相生町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、松坂町一丁目、二丁目、元町、小泉町、藤代町、横網町一丁目ノ一部、尾上河岸、北豎河岸ノ一部

第五十八地區 (深川區)

佐賀町一丁目、二丁目、中川町、今川町、富田町、西永代町、堀川町、永堀町、東永代町、大住町、材木町、松賀町、小松町、富吉町、相川町、熊井町、諸町、中島町、大島町、蛤町一丁目、蛤町二丁目ノ一部、一色町、伊澤町、松村町、福住町、黒江町、門前仲町ノ一部、古石場町ノ一部、大島河岸、濱邊河岸、巽河岸、奥ノ河岸、永代河岸、佐賀町河岸、西永代河岸、松賀河岸、小松河岸、南仙臺堀河岸ノ一部、伊澤河岸、松村河岸、一色河岸、近江屋河岸、加賀河岸、門前河岸ノ一部、油堀河岸ノ一部、大住河岸

第六十三地區

東京府北豐島郡日暮里町大字金杉ノ一部、同郡三河島町大字三河島ノ一部、同郡南千住町大字三之輪ノ一部

第六十四地區

東京府北豐島郡南千住町大字三之輪ノ一部、同郡同町大字千住南ノ一部、同郡同町大字千束、同郡同町大字地方橋場ノ一部

第六十五地區

東京府南葛飾郡砂町大字八右衛門ノ一部、同郡同町大字本砂町ノ一部、同郡同町大字永代

(口) 市長ニ於テ執行スルモノ (大正十三年三月二十七日第一一一號東京市告示○同年五月四日東京市告示第一七七號ニテ一部變更)

第一地區

(麴町區)

富士見町一丁目ノ一部、二番町ノ一部、上六番町、上二番町ノ一部、下二番町ノ一部、一番町ノ一部、五番町ノ一部、元園町一丁目、元園町二丁目ノ一部、麴町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、麴町五丁目ノ一部、山元町一丁目、同二丁目、平河町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、平河町五丁目ノ一部、隼町ノ一部、元平河町

第二地區

(麴町區)

飯田町一丁目ノ一部、飯田町二丁目ノ一部、飯田町三丁目ノ一部、飯田町四丁目、同五丁目、飯田町六丁目ノ一部、飯田河岸ノ一部

第三地區

(麴町區)

元衛町、大手町二丁目、大手町一丁目ノ一部、道三町、錢瓶町

第四地區

(麴町區)

有樂町一丁目ノ一部、有樂町二丁目ノ一部、有樂町三丁目

第五地區

(神田區)

今川小路三丁目、今川小路二丁目ノ一部、北神保町、中猿樂町、西小川町一丁目、同二丁目、三崎町一丁目、同二丁目、同三丁目、表猿樂町ノ一部、猿樂町二丁目、同三丁目、三崎河岸

第七地區

(神田區)

表猿樂町ノ一部、通神保町、南神保町、今川小路一丁目、今川小路三丁目ノ一部、一ッ橋通町、小川町ノ一部、表神保町ノ一部、錦町三丁目ノ一部

第八地區

(神田區)

美土代町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、錦町一丁目、同二丁目、錦町三丁目ノ一部、表神保町ノ一部、小川町ノ一部、淡路町一丁目、淡路町二丁目ノ一部、駿河臺南甲賀町ノ一部、三河町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、雉子町、新銀町、關口町、皆川町、松下町、鎌倉町、鎌倉河岸、佐柄木町、蠟燭町、旭町、永富町、千代田町ノ一部、西今川町ノ一部、新石町ノ一部、上白壁町ノ一部、堅大工町、銀治町ノ一部、黒門町ノ一部、鍋町、多町一丁目、同二丁目、通新石町、須田町、小柳町、連雀町、平永町ノ一部、柳町ノ一部、柳原河岸ノ一部

第九地區

(神田區)

元柳原町、東松下町、岩本町、松田町、下白壁町、塗師町、南乗物町、美倉町、西福田町、紺屋町、北乗物町、富山町、東紺屋町、東今川町、材木町、東福田町、元岩井町、松枝町、大和町、東龍閑町ノ一部、柳原河岸ノ一部、岩井河岸、千代田町ノ一部、西今川町ノ一部、新石町ノ一部、銀治町ノ一部、柳町ノ一部、平永町ノ一部、上白壁町ノ一部、黒門町ノ一部

(日本橋區)

龜井町ノ一部

第十一地區 (日本橋區)

本銀町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、本石町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、本町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、金吹町、十軒店町、岩附町、室町一丁目、同二丁目、同三丁目、本兩替町、北鞆町、駿河町、本革屋町、品川町、品川町裏河岸、裏河岸、伊勢町、瀬戶物町、本小田原町、長濱町、米河岸、安針町、本船町、魚河岸、大傳馬鹽町、鐵砲町、大傳馬町一丁目、堀留町一丁目、小舟町一丁目、同二丁目、同三丁目、小網町一丁目、堀江町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、西萬河岸、小舟河岸、末廣河岸、常盤町

第十五地區 (日本橋區)

茅場町河岸、楓河岸、龜島河岸、兜町、坂本町、三代町、南茅場町、北島町一丁目、同二丁目、龜島町一丁目、同二丁目

第十八地區 (京橋區)

松屋町一丁目、同二丁目、同三丁目、高代町、岡崎町一丁目、同二丁目、元島町、水谷町、入丁堀神町、永島町、日比谷町、幸町、長澤町、本八丁堀一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、北櫻河岸、楓河岸、日比谷河岸、龜島河岸

第十九地區 (京橋區)

大川端町、南新堀一丁目、同二丁目、富島町、鹽町、濱町、四日市町、銀町一丁目、同二丁目、靈岸町、川口町、長崎町一丁目、同二丁目、東湊町一丁目、同二丁目、越前堀一丁目、同二丁目、新船松町、將監河岸、稻荷河岸、南新堀河岸、北新河岸、南新河岸、越前堀河岸

第二十地區 (京橋區)

元數寄屋町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、三十間堀一丁目、同二丁目、同三丁目、采女町、尾張町一丁目、同二丁目、木挽町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、同七丁目、同八丁目、同九丁目、同十丁目、山下町、山城町、加賀町、八官町、丸屋町、日吉町、出雲町、竹川町、南金六町、惣十郎町、瀧山町、南佐柄木町、

南鍋町一丁目、同二丁目、東豐玉河岸、西豐玉河岸、西紺屋町、南紺屋町、弓町、銀座一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、新肴町、彌左衛門町、鎗屋町、金六町、南水谷町、新富町一丁目、同二丁目、同五丁目、新富町三丁目、白魚河岸、蜷河岸、南櫻河岸、南八丁堀一丁目、南八丁堀一丁目、新富町六丁目、

第二十一地區 (京橋區)

新富町三丁目、新富町四丁目、新富町六丁目、同七丁目、入船町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、南八丁堀一丁目、同二丁目、同三丁目、本湊町、新榮町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、船松町、湊河岸、新富河岸、船松河岸、南櫻河岸、新湊町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目

第二十二地區 (京橋區)

築地一丁目、同二丁目、同三丁目、南小田原町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、小田原河岸、上柳原町、南本郷町、南飯田町、南飯田河岸

第二十三地區 (麴町區)

内幸町一丁目、一部

(芝區)

櫻田本郷町、兼房町、櫻田伏見町、櫻田和泉町、櫻田善右衛門町、櫻田久保町、櫻田鍛冶町、櫻田太左衛門町、櫻田備前町、南佐久間町一丁目、同二丁目、琴平町、西久保櫻川町、西久保明船町、

第二十四地區 (芝區)

宇田川町、汐留町一丁目、一部、汐留町二丁目、一部、柴井町、露月町、源助町、芝口一丁目、同二丁目、同三丁目、日蔭町一丁目、同二丁目、二葉町、烏森町、新幸町、愛宕下町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、新錢座町、

一部

第二十五地區

(芝區)

芝公園ノ一部、愛宕町一丁目、同二丁目、同三丁目、田村町、西久保櫻川町ノ一部、西久保巴町、西久保明船町ノ一部、西久保廣町、神谷町ノ一部、葺手町ノ一部

第二十六地區

(芝區)

湊町、土手跡町、新網町、濱松町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、新錢座町ノ一部、宇田川町ノ一部、宇田川横町、神明町、三島町、宮本町、七軒町、中門前一丁目、同二丁目、同三丁目、片門前一丁目、同二丁目、北金杉河岸、芝公園地ノ一部

第二十七地區

(赤坂區)

溜池町、田町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、同六丁目、同七丁目、新町一丁目ノ一部、同二丁目、同三丁目ノ一部

第二十八地區

(本郷區)

元町一丁目、同二丁目、東竹町、西竹町、弓町一丁目ノ一部、本郷一丁目、金助町、春木町一丁目、同二丁目、同三丁目、湯島五丁目、同六丁目、本郷二丁目ノ一部、同三丁目ノ一部

第二十九地區

(本郷區)

湯島一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、妻戀町、湯島三組町、湯島新花町、湯島梅園町ノ一部、湯島天神町一丁目ノ一部、同二丁目ノ一部

(神田區)

宮本町、同朋町、臺所町、松住町、昌平河岸

第三十地區

(神田區)

五軒町、二末廣町、金澤町、旅籠町一丁目、同二丁目、同三丁目、仲町一丁目ノ一部、同二丁目、花田町ノ一部、田代町、榮町、元佐久間町、佐久間河岸ノ一部、龜住町、花房町ノ一部、相生町ノ一部、松富町

(本郷區)

湯島天神町三丁目、湯島同朋町

(下谷區)

池ノ端仲町ノ一部、上野元黒門町、上野北大門町、數寄屋町、西黒門町、東黒門町、上野南大門町、坂町、長者町一丁目、同二丁目、同朋町、上野廣小路町ノ一部、上野町一丁目ノ一部、仲御徒町三丁目ノ一部、同二丁目ノ一部、同二丁目ノ一部、練塀町ノ一部

第三十一地區

(神田區)

元久衛門町一丁目、同二丁目、八名川町 餌鳥町、鞍地河岸

(淺草區)

向柳原町一丁目、同二丁目、左右衛門町、上平右衛門町、新福井町、猿屋町、福井町一丁目、同二丁目、同三丁目、瓦町ノ一部、茅町一丁目ノ一部、同二丁目ノ一部、須賀町ノ一部、福富町、元鳥越町、西鳥越町、老松町、東三筋町、西三筋町、小島町、北三筋町ノ一部、右衛門河岸、小島河岸

第三十二地區

(淺草區)

下平右衛門町、代地河岸、新森田町、榊町、新片町、新須賀町、旅籠町一丁目、同二丁目、茅町一丁目ノ一部、同二丁目ノ一部、瓦町ノ一部、瓦町ノ一部、須賀町ノ一部、御藏前片町、南元町、森田町、新旅籠町、南富坂町、北元町、北富坂町、八幡町、

三好町、黒船町ノ一部、榮久町ノ一部、鳥越河岸、森下町ノ一部

第三十五地區 (淺草區)

黒船町ノ一部、諏訪町、新福富町、森下町ノ一部、榮久町ノ一部、高原町、壽町、新猿屋町、駒形町、三間町、田原町一丁目、同二丁目、同三丁目、材木町、並木町、茶屋町、東仲町、西仲町、松清町、駒形河岸

第三十七地區 (淺草區)

松葉町ノ一部

(下谷區)

山伏町、新坂本町、萬年町二丁目、豊住町ノ一部、下車坂町ノ一部、入谷町ノ一部

第三十八地區 (淺草區)

田島町、芝崎町、北田原町、新畑町、北仲町、馬道町一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目ノ一部、同六丁目、同八丁目ノ一部、花川戸町ノ一部、淺草公園地、千束町二丁目ノ一部、山ノ宿町ノ一部、猿若町一丁目ノ一部、淺草河岸、新谷町ノ一部、千束町一丁目ノ一部

第三十九地區 (下谷區)

金杉上町ノ一部、龍泉寺町ノ一部、入谷町ノ一部、坂本町四丁目ノ一部

(淺草區)

光月町、千束町一丁目ノ一部、同二丁目ノ一部

第四十地區 (淺草區)

千束町三丁目、同二丁目ノ一部、同二丁目ノ一部、象潟町、馬道町七丁目、同八丁目ノ一部、同五丁目ノ一部、猿若町一丁目ノ一部、同二丁目、同三丁目、聖天町、金龍山瓦町ノ一部、山ノ宿町ノ一部、山川町、聖天横町、田町一丁目、同二丁目、東町、新谷町ノ一部、地方今戸町ノ一部

第四十一地區 (淺草區)

元吉町ノ一部、山谷町ノ一部、玉姫町ノ一部、橋場町ノ一部、今戸町ノ一部、龜岡町一丁目、同二丁目、同三丁目、吉野町、淺草町ノ一部、地方今戸町ノ一部

第四十二地區 (淺草區)

橋場町ノ一部、玉姫町ノ一部、淺草町ノ一部、田中町、山谷町ノ一部、地方今戸町ノ一部、元吉町ノ一部

(下谷區)

三ノ輪町ノ一部

第四十三地區 (下谷區)

龍泉寺町ノ一部、金杉下町、金杉上町ノ一部、三ノ輪町、下根岸ノ一部

(淺草區)

地方今戸町ノ一部

第四十四地區 (本所區)

中ノ郷横川町、松倉町一丁目、同二丁目、北新町、荒井町ノ一部、番場町ノ一部、外手町ノ一部、表町、中ノ郷原庭町、中ノ郷竹町、小梅業平町、中ノ郷八軒町、中ノ郷元町、中ノ郷瓦町、藥師前河岸、青物河岸、西横川河岸ノ一部、源森河岸

第四十五地區 (本所區)

柳島横川町ノ一部、柳島元町、押上町、中ノ郷業平町

第四十六地區 (本所區)

綠町一丁目ノ一部、綠町二丁目ノ一部、南二葉町ノ一部、北二葉町ノ一部、横網町一丁目ノ一部、横網町二丁目ノ一部、龜澤町一丁目ノ一部、龜澤町二丁目、石原町ノ一部、外手町ノ一部、荒井町ノ一部、番場町ノ一部、埋堀河岸

第四十七地區 (本所區)

長崎町ノ一部、永倉町ノ一部、綠町三丁目ノ一部、綠町四丁目ノ一部、綠町五丁目ノ一部、南二葉町ノ一部、北二葉町ノ一部、三笠町、長岡町、吉岡町、吉田町、清水町、横川町、若宮町、石原町ノ一部、西横川河岸ノ一部

第四十八地區 (本所區)

錦糸町ノ一部、柳島町、柳島梅森町、太平町一丁目、同二丁目ノ一部、柳島横川町ノ一部、東横川河岸ノ一部

第五十地區 (本所區)

北堅河岸ノ一部、西横川河岸ノ一部、花町、入江町、長崎町ノ一部、永倉町ノ一部、綠町一丁目ノ一部、綠町二丁目ノ一部、綠町三丁目ノ一部、綠町四丁目ノ一部、綠町五丁目ノ一部

第五十一地區 (本所區)

松代町一丁目、同二丁目、同三丁目、茅場町三丁目、柳原町一丁目、同二丁目、錦糸町ノ一部、北堅河岸ノ一部、東横川河岸ノ一部、松代河岸

第五十二地區 (本所區)

千歲河岸、南堅河岸ノ一部、西六間堀河岸、北五間堀河岸、東六間堀河岸、林町一丁目、松井町一丁目、同二丁目、同三

丁目、千歲町

(深川區)

東六間堀町、東森下町、西六間堀町、八名川町、御船藏前町、安宅町、新安宅町、西元町、常盤町一丁目、同二丁目、東元町ノ一部、芝甑河岸、萬年河岸、東六間堀河岸、西六間堀河岸、南五間堀河岸、西森下町

第五十三地區 (本所區)

菊川町一丁目、同二丁目、徳右衛門町、林町二丁目、同三丁目、菊河岸、南堅河岸ノ一部

(深川區)

西町、富川町、東元町ノ一部、西町河岸

第五十四地區 (深川區)

本村町、晒場河岸、猿江裏町、東町、東町河岸、猿江町、上大島町

(本所區)

茅場町一丁目、同二丁目、柳原三丁目、東横川河岸ノ一部、南堅河岸ノ一部

第五十五地區 (深川區)

清住町、伊勢崎町、西大工町、裏大工町、仲大工町、東大工町ノ一部、西平野町、東平野町、山本町、靈岸町ノ一部、北仙臺堀河岸、清住河岸

第五十六地區 (深川區)

西亥ノ堀河岸、小名木河岸、靈岸町ノ一部、東大工町ノ一部、扇橋町一丁目、同二丁目、元加賀町、三好町、西永町、吉永町、島崎町、久永町

第五十七地區 (深川區)

東扇橋町、海邊町、千田町、石島町、東亥ノ堀河岸

第五十九地區 (深川區)

萬年町一丁目、同二丁目、龜住町、冬木町、和倉町、龜久町、大和町、數矢町、門前東仲町、富岡門前町、門前山本町、門前仲町ノ一部、蛤町二丁目ノ一部、深川富岡公園地、門前河岸ノ一部、東門前河岸、數矢河岸、油堀河岸ノ一部、大和河岸、南仙臺堀河岸ノ一部

第六十地區 (深川區)

鶴歩町、扇町、茂森町、洲崎町、木場町、島田町、入船町、鹽濱町、平久町一丁目、同二丁目、島田河岸、中木場河岸、辨天前河岸

第六十一地區 (深川區)

豐住町、西平井町ノ一部、東平井町ノ一部

第六十二地區 (深川區)

越中島町ノ一部、古石場町、牡丹町、佃町、平富町一丁目、同二丁目

土地區劃整理ニ依ル街路ノ新設、改修

大正十三年三月二十八日特別都市計畫委員會議定
大正十三年三月三十一日內閣認可
大正十三年四月一日第一七一號內務省告示

幅員	新設	延	改修	長計 (約)
四米	二八〇米	〇	三二〇米	六〇〇米
六	一〇一、一九九	〇	七五、九四三	一七七、一四二
八	七八、四〇五	〇	一〇八、二八七	一八六、六九二
一一	一一、九九三	〇	六七、六二六	八〇、六一九
一五	四三六	〇	四、三一〇	四、七四六
一六	〇	〇	一、〇八五	一、〇八五
二二	一〇七	〇	二九〇	三九七
二七	二五	〇	〇	二五

土地區劃整理事業執行年割

大正十三年三月十四日特別都市計畫委員會議定
大正十三年三月十九日內閣認可
大正十三年三月二十日第一三二號內務省告示

大正十二年度 約三分四厘

大正十三年度 約三割九分三厘


大正十四年度 約三割六分二厘

大正十五年度 約一割八厘

大正十六年度 約一割三厘

二、橫濱市ニ於ケル土地區劃整理ハ燒失區域ノ内約七十五萬坪ニ付全部政府ニ於テ施行スル豫定ナリシカ豫算削減ノ結果約三十萬坪ヲ政府ニ於テ他ハ市長ニ於テ執行スルコトナルヘキモ未タ確定ノ運ニ至ラス近ク特別都市計畫委員會ニ付議シテ之ヲ決定セムトス

19E67



Handwritten text on the spine label, oriented vertically. The text is partially obscured by the texture of the paper and the binding, but appears to include the words "S. 12" and "No. 1" at the top, and "1875" at the bottom.

Handwritten text on the lower part of the spine label, oriented vertically. The text is mostly illegible due to the texture and angle, but appears to contain a date, possibly "1875".